

**施設の運営・管理・公金徴収
事務を委託します**

各施設の運営や管理、公金徴収事務を行う事業所をお知らせします。

◎市民交流プラザ

委託業者

SINCO・NBC・SOCIA J V

期間

4月1日～平成32年3月31日

■商工振興課(内線245)

◎体育文化センター

委託業者

一般財団法人大村市文化・スポーツ振興財団

期間

4月1日～平成34年3月31日

■文化振興課(内線372)

◎高良谷牧場

委託業者

県央農業協同組合

期間

4月1日～平成34年3月31日

■農業水産振興課(内線257)

◎東浦漁港および松原漁港

委託業者

大村湾東部漁業協同組合および大村市漁業協同組合松原支部

期間

4月1日～平成34年3月31日

■農業水産振興課(内線251)

町内会に加入しましょう

市や町内会長会連合会は、市民の皆さんがお互いに協力し合い、住みよいまちにするため、町内会への加入を推進しています。よりよい地域づくりのため、ぜひご加入ください。

◎町内会の主な活動

- ・資源物の回収や清掃活動
- ・地域のお祭りや運動会の開催
- ・防犯灯の管理や防犯パトロール
- ・災害に備えた、防災訓練や連絡網の整備など

※町内会への加入は、各地区町内会へ

■地域げんき課(内線185)

特殊詐欺にご注意ください

◎こんな電話は詐欺です！

「必ずもうかる」「ATMに行ってください」「電子マネーの番号を教えてください」など、うまい話や不安をあおるような話は詐欺を疑いましょう。

◎市内の被害状況

被害認知件数：9件

被害総額：約1千万円

◎被害に遭わないために

- ・わからない話や、不審な電話は切る
- ・身近な人や警察にすぐ相談する
- ・在宅中でも留守番電話を利用する

■安全対策課(内線214)

**転入・転出の届け出など住民
センターでも受け付けています**

4月は、転入、転出などで、市役所の窓口は大変混み合います。お近くの住民センターもご利用ください。

◎住民センターでできること

- ・各種証明書交付(※)
- ・住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明、戸籍(全部事項証明・個人事項証明・附票)など

・住民異動届(※)

転入・転出・転居届など(マイナンバーや住基カードを利用した届出は受け付けできません)

・国民健康保険・国民年金異動届

資格取得・喪失に関する届

・市税や上下水道使用料の収納

※運転免許証などで本人確認を行っています。ご協力ください。

■市民課(内線100)

**土曜日に一部窓口業務を
実施しています**

毎週土曜日(年末年始、祝日を除く)に一部窓口業務を実施しています。

開庁時間 午前8時30分～正午

業務内容 住民異動届・印鑑登録・戸籍届・各種証明書の交付など

※取扱業務が限定されますので、事前にお問い合わせください。

■市民課(内線101)

税は納期内に納めましょう

各種税の納期は次のとおりです。納期内に納めましょう。

- ・便利な口座振替をご利用ください。
- ・バーコード付きの納付書は、コンビニエンスストアで納付できますが、取扱期限を過ぎると納付できません。

納期一覧表	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税			1期		2期			3期		4期		
固定資産税・都市計画税	1期			2期			3期		4期			
軽自動車税		全期										
国保税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
納期限	5/1	5/31	6/30	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/28	1/31	2/28	4/2

■税務課(内線125)